

(1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

団体名	東京都教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

現在、東京都では小・中学校、中等教育学校、高等学校（以下「小・中学校等」という。）において、ベテラン教員の大量退職により経験が少ない若手教員が増え、特別支援学級等においては未経験の異動教員の割合が増えており、特別支援教育の専門性向上が急務となっている。

そこで、全ての都立特別支援学校と区立特別支援学校が、各区市町村に対するセンター的機能を担っており、主に近隣の小・中学校等の依頼に応じて助言や講演等を行うといった方式で支援してきた。

特に、小学部、中学部を設置している都立知的障害特別支援学校 24 校と区立知的障害特別支援学校 1 校は、都内を 26 の地域に分け、分担して小・中学校等を支援している（なお、島しょ地区は、都教育委員会が支援を行うこととしている。）。

しかし、従来から行ってきた依頼に応じて訪問し助言等を行う方式では、支援が単発的になることから各小・中学校等の実情に沿った支援が難しく、効果的な特別支援教育の専門性向上に結びつきにくい状況がある。

このため、現在、都教育委員会では、センター的機能の効果的な発揮に向け、区市町村教育委員会と連携し、計画的、継続的に区市町村教育委員会から指定を受けた小・中学校等を支援する方式を推進している。

都教育委員会は、本事業の実施に際し、町田市教育委員会に対しては専門性向上を図る必要のある小・中学校等の指定と、向上を図るべき具体的目標の設定、また、目標達成後の他の小・中学校等への波及計画等の策定について依頼している。町田の丘学園は、町田市教育委員会の専門性向上に係る計画に則り、引き続き、センター的機能を発揮して支援し、町田市の特別支援教育の推進、充実に寄与する。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

町田市教育委員会が指定する地域における特別支援教育の拠点となる学校（以下「拠点校」という。）の特別支援学級に、外部専門家を派遣する際に特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが同行することで、専門家知見を生かした助言と教育の視点からの助言を合わせていくことが可能となり、特別支援学級の課題が明確になった。そのため、特別支援学級におけるより効果的な支援方法の提供が可能となった。

この拠点校で得られた効果をいかに町田市内全域に広めていくかが課題である。

地域の都立高等学校への支援では、特別支援学校が有している個に応じた指導の工夫だけでなく、卒業後の就職に関する就労支援の方法を紹介するなど具体的な支援を実施することができた。今後は、特定の事例への支援ではなく、学校間の組織的な支援につなげていくことが課題である。

### 3. 解決策(次年度の重点的取組等)

#### (1) 市教育委員会との連携の継続及び発展

今回構築した地域の教育委員会との連携関係を継続していき、特別支援学級や通常の学級の教員の資質の向上を図っていく。

#### (2) 特別支援学校の教員の専門性の向上

特別支援学校の教員が地域の小・中学校等の支援を継続していくためには、的確なアセスメントや目標設定が必要となる。障害特性に応じた支援について、求められる専門性を確保していく。

#### (3) 高等学校への支援

地域の高等学校からの組織的な支援のニーズは今後高まっていく。そのため、高等学校に対する支援の事例を蓄積していくことが必要である。

### 4. 事業成果の維持・発展に向けた工夫や取組や方針

#### (1) 構築した連携の仕組みの他地域への普及

今回の地域での取組は、当該市に類似する行政規模がある地域には有効な方策である。拠点校を指定し重点的に支援をすることで、当該地域の質の向上を図るように工夫をした。この支援方法を有効活用するには、学校数の少ない自治体より一定規模のある自治体での活用が見込まれる。そのため、本事業の成果を普及するには、都内一律ではなく、活用できる地域を考慮していく必要がある。

#### (2) 事業成果報告

本事業を都内特別支援学校に周知するため、報告書を配布するとともに特別支援教育コーディネーターの研修の機会等を活用して取組の成果を報告する。

#### (3) 都立高等学校への支援

都立特別支援学校の支援方法を周知し連携を深めるため、進路指導担当者や特別支援教育コーディネーターの研修について、地域ごとに都立特別支援学校と都立高等学校との合同の研修を実施する。

#### 【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校
東京都町田市	1 東京都立町田の丘学園